

第5章 実現化に向けた方策

05

第5章 実現化に向けた方策

5-1 今後の都市づくりの取り組み方針

菊陽町都市計画マスタープランの都市づくりの理念である「成長と調和が共存する未来へつづく共創都市 菊陽」の実現に向けた取り組みを進めます。

(1) 共創による都市づくりの推進

「菊陽町町民参画・協働推進条例」では、“自治の主人公である町民が、あらゆる知識、経験及び創造力を結集させ、町と協働し、住みよいまちをつくる”ことを掲げており、すべての人が共に笑顔で生きる多文化共生社会に向けて、住民、企業、大学などと行政の共創により、それぞれの役割と責任を果たしながら、地域の個性を活かした都市づくりを進めます。

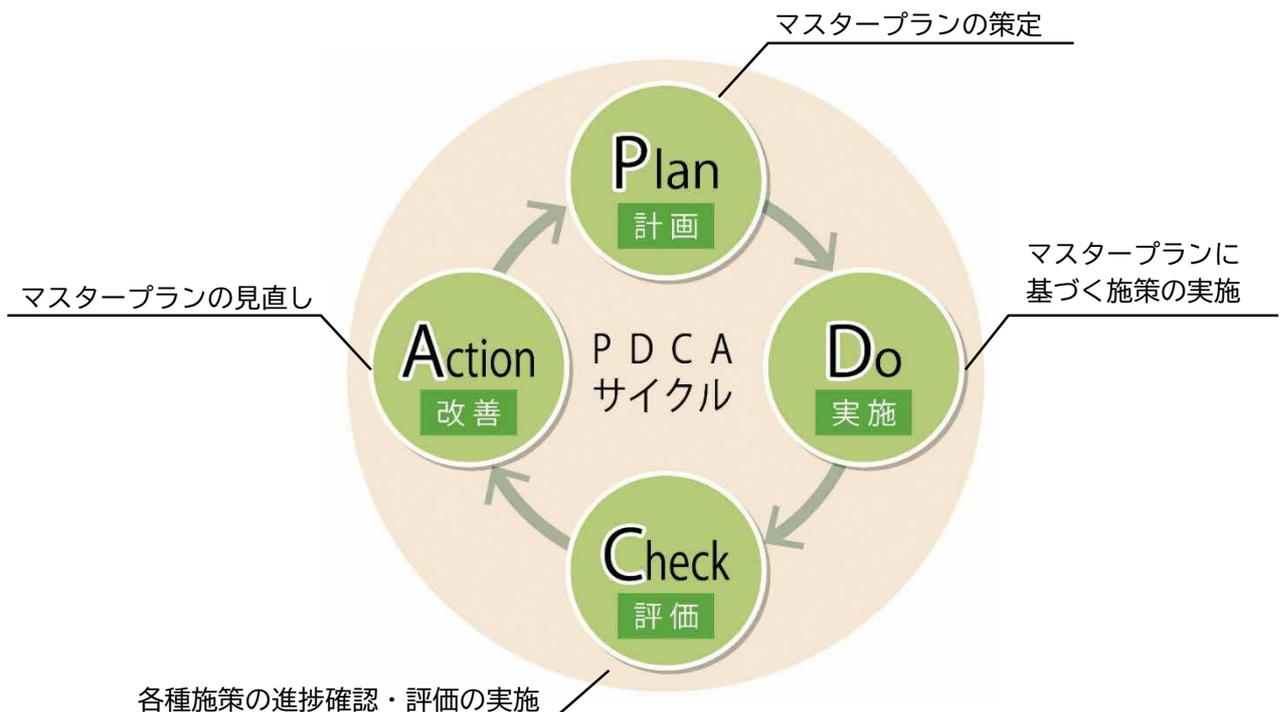
持続可能な都市づくりを進めるにあたり、熊本都市計画区域内の市町と歩調を合わせた上で、財源確保のため都市計画税の導入について協議していきます。

(2) 都市づくり情報の共有

共創の都市づくりを進めるためには、都市づくりに関する情報を共有することが重要であり、広報きくようや町ホームページ、菊陽町公式 LINE などによる提供や、まちづくり DX の推進によるオープンデータ化などによって幅広く提供していきます。

(3) 計画の進行管理と見直し

都市計画マスタープランは概ね 20 年後を見据えた計画であることから、この期間に生じる経済、社会及び地域状況の変化や上位計画の見直しなどによる都市計画マスタープランへの影響を確認しながら、必要に応じて見直しを行うなど、Plan（計画）、Do（実行）、Check（評価）、Action（改善）の PDCA サイクルにより、概ね 5 年ごとに評価を行い、適切に管理していきます。



5-2 実現化に向けた施策一覧

菊陽町都市計画マスタープランに掲げる都市づくり施策について、事業の名称、概要、対象地域及び施行期間について示します。

なお、施行期間に示す記号は、●が特定期間までの完了を目指すもの、○が20年以降も継続して実施していくものを示します。

また、計画期間が長期にわたる事業もあることから、法制度などの改正、予算の確保、社会経済情勢の変化及び上位計画の見直しなど、事業の存続などに大きな影響を及ぼす場合には、必要に応じて事業の改善や見直しを行っていくものとします。

(1) 土地利用

No	事業の名称	事業の概要	対象校区						期間		
			南小	中部小	北小	西小	武蔵ヶ丘小	武蔵ヶ丘北小	5年	10年	20年
1	農業地域計画 (旧人・農地プラン) の推進	地域の農業を持続的に支える認定農業者や認定新規就農者、集落営農組織・農業法人などに対し、農地の集積・集約を推進します。 また、地域での話し合いにより、農業生産基盤の整備や農業経営の改善など、地域の農業の将来像を具体的に描くことで、将来における守るべき農地の保全や、耕作放棄地の予防と解消に努めます。	●	●	●	●	●	●	○	○	○
2	用途地域などの見直し	市街化区域内の適正な土地利用を推進するため、用途地域などの見直しを検討します。		●	●	●	●	●	○	○	○
2	適切な地区計画や 集落内開発制度の運用	市街化調整区域の既存集落地域活性化のため、必要に応じて地区計画及び集落内開発制度を運用しながら、適切な土地利用を図ります。	●	●	●	●			○	○	○

(2) 市街地

No	事業の名称	事業の概要	対象校区						期間		
			南小	中部小	北小	西小	武蔵ヶ丘小	武蔵ヶ丘北小	5年	10年	20年
1	管理不全な空家等の改善	空家等の所有者に対して、適切な管理や利活用の意識付け・啓発を行います。また、管理不全な空家等の除去については、国の「空き家対策総合支援事業」などの活用も検討しながら、管理不全な空家等の改善を行います。	●	●	●	●	●	●	○	○	○
2	(仮称)原水駅周辺 土地区画整理事業	人口増加及び交通結節点周辺の都市機能向上を鑑み、原水駅及び新駅周辺において、市街化区域の拡大及び土地区画整理事業を進めます。			●				●	●	●
3	久保田台地開発事業	新たな人口の受け皿確保と今後の産業集積を進めるため、農地との調整を図りながら久保田台地の市街地整備に取り組みます。		●					●	●	●

(3) 都市施設

No	事業の名称	事業の概要	対象校区						期間		
			南小	中部小	北小	西小	武蔵ヶ丘小	武蔵ヶ丘北小	5年	10年	20年
1	セミコンテックパーク周辺の道路整備	セミコンテックパーク周辺における交通渋滞対策を加速化するため、国・県と連携しながら「菊陽空港線」、「大津植木線」などを中心とする道路ネットワークを整備します。			●				●		
2	南部地区新設道路の整備	南小学校区の活性化と住環境の整備を行うため、南部地区新設道路の整備に取り組みます。	●						●	●	●
3	西部地区新設道路の整備	武蔵ヶ丘北小学校区の南側から高速道路沿いまでを繋ぐ西部地区新設道路の整備に取り組みます。						●	●	●	●
4	狭あい道路の解消	町道の計画的な整備を進めるとともに、老朽化した既存道路の舗装整備などの維持管理を進めます。	●	●	●	●	●	●	○	○	○
5	下水道の整備(汚水・雨水)	半導体関連産業の集積に伴って増加する工場排水を適切かつ確実に処理するため、県が事業主体で進めている特定公共下水道事業への連携・協力を図ります。また、下水道施設の老朽化に伴う更新や集中豪雨に伴う雨水対策、地震対策などの事業を計画的に進めます。	●	●	●	●	●	●	○	○	○
6	災害用マンホールトイレの整備	地震など災害時の衛生対策及び被災者の心身の健康対策として、指定緊急避難場所や避難所において、マンホールトイレの整備を進めます。	●	●	●	●	●	●	●	●	
7	新駅の設置	JR 豊肥本線三里木-原水間における JR 新駅の設置に向けて取り組みます。新駅は、今後の「まちづくり」や「地域公共交通」の拠点として、関連する個別計画において、地域住民の利便性向上や観光振興などに寄与する施設と位置づけます。また、JR 豊肥本線の利便性向上・輸送力強化や空港アクセス鉄道、新大空港構想など、関連施策の動向を注視しながら、新駅の早期開業に向けた整備に取り組みます。	●	●	●	●	●	●	●		
8	菊陽杉並木公園拡張整備事業	みんなが集える憩いの場や新たなにぎわいの拠点として、菊陽杉並木公園を拡張し、アーバンスポーツ施設などを整備します。また、菊陽杉並木公園を町の総合運動公園として位置づけ、各施設の一体的な管理運営に取り組みます。	●	●	●	●	●	●	●		

延伸後の菊陽空港線のイメージ



菊陽杉並木公園



(4) 自然環境・都市環境

No	事業の名称	事業の概要	対象校区						期間		
			南小	中部小	北小	西小	武蔵ヶ丘小	武蔵ヶ丘北小	5年	10年	20年
1	地下水の保全・涵養	県や関係機関と連携し、米の作付け拡大による涵養や営農によらない涵養などの「地下水涵養のさらなる促進」、節水や再生水利用による「地下水取水量の削減」、「他の水源利用の推進」に取り組みます。	●	●	●	●	●	●	○	○	○
2	脱炭素社会の実現	町民一人ひとりが日々の暮らしの中で脱炭素につながる行動を選択し、同時に豊かな生活を送れるような取組を推進します。	●	●	●	●	●	●	○	○	○
3	ごみ減量・再資源化の推進	ごみ分別の周知徹底や、食品ロス削減、フードバンクの啓発を図り、ごみ排出量の削減を加速させる取組を行います。また、リサイクル事業を推進する団体に奨励金を交付する活動や、生ごみ処理機購入に対する補助金の周知を行い、資源を循環させる意識づくりに取り組みます。	●	●	●	●	●	●	○	○	○

(5) 都市景観形成

No	事業の名称	事業の概要	対象校区						期間		
			南小	中部小	北小	西小	武蔵ヶ丘小	武蔵ヶ丘北小	5年	10年	20年
1	緑化の推進	生垣設置の推進や、各地区や学校などへの花苗の配布などを通じて、町民と行政が一体となった緑と環境を大切にすまちづくりを進めます。	●	●	●	●	●	●	○	○	○
2	文化財や伝統文化の保護・保存・活用	地域に残る貴重な文化財の適切な保護・保存を進め、周知を行うとともに、活用にも取り組みます。	●	●	●	●	●	●	○	○	○
3	豊後街道菊陽杉並木の保全	自然的・歴史的景観の保全・再生による景観形成を図り、魅力ある街並みを形成します。		●	●	●			○	○	○



(6) 都市防災

No	事業の名称	事業の概要	対象校区						期間		
			南小	中部小	北小	西小	武蔵ヶ丘小	武蔵ヶ丘北小	5年	10年	20年
1	防災拠点の連携強化	菊陽町総合体育館、防災センター、光の森防災広場の3つの拠点を有機的に連携させ、防災力を強化します。	●	●	●	●	●	●	●		
2	公園などの防災機能の強化	各地域の避難場所の核となる比較的規模の大きい公園、広場に耐震性貯水槽など防災機能を持った施設を整備します。	●	●	●	●	●	●	●	●	
4	防犯対策の充実	防犯カメラや防犯灯の防犯施設に対する設置助成を推進し、犯罪の起こりにくい都市づくりの実現に取り組みます。	●	●	●	●	●	●	●	●	
5	災害用マンホールトイレの整備 ※再掲	地震など災害時の衛生対策及び被災者の心身の健康対策として、指定緊急避難場所や避難所において、マンホールトイレの整備を進めます。	●	●	●	●	●	●	●	●	
6	指定避難所以外の避難可能な施設の機能強化	身近に避難できる場所を確保するため、地区公民館などにおける防災機能の強化や学校の体育館に空調の整備を進めます。	●	●	●	●	●	●	●	●	



菊陽町総合体育館



防災センター



光の森防災広場



災害用マンホールトイレ